

被保険者・被扶養者の皆様へ

大同特殊鋼健康保険組合

令和5年度

「健康保険 被扶養者資格確認調査」実施のご案内

日頃は大同特殊鋼健康保険組合の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびご案内する「被扶養者資格確認調査」は、健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の通知・指導により、毎年実施することとなっております。すでに被扶養者として認定されている方が引き続きその資格を満たしているかどうかを確認するもので、当健康保険組合の健全な運営のために必要不可欠な調査となりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

この調査は大同健保ホームページ「すまいるケンポ」に昨年度導入した「MY HEALTH WEB」上の専用ページで、簡単にご回答いただけます(PC・スマートフォン・タブレット端末対応)。

なお、本調査につきましては「株式会社 法研」へ委託しており、当健康保険組合ではお問い合わせに対応しておりません。各種お問い合わせは「当健康保険組合専用 法研コールセンター」までお願いいたします。

「令和5年度 被扶養者資格確認調査」の概要

調査対象者

令和5年6月1日時点加入の被保険者(海外勤務者を含む)の
令和5年6月9日時点の被扶養者

令和5年12月1日までに後期高齢者(75歳)になる方および
令和5年6月1日時点の任意継続被保険者の世帯を除く。

調査開始

令和5年7月3日(月)14時30分 専用ページオープン!

回答期限

令和5年7月31日(月)23時59分 専用ページクローズ!

回答方法

被保険者の方の
専用ページから
のみ回答できます

大同健保ホームページ「すまいるケンポ」
「MY HEALTH WEB」の専用ページから
設問に回答し、必要書類をアップロードする

詳しい手順はP3-5をご覧ください➡

資格確認調査の結果は
令和5年10月以降、
専用ページからいつでも
確認できますよ

P3を
見てね!

WEB回答の
事前準備はOKですか?
「MY HEALTH WEB」に
ログイン&
「セキュリティコード」の
発行をお忘れなく!
セキュリティコードの初回発行は郵送
のため、ゆとりをもって申請ください。

このリーフレットで
ご案内していること

- P2 調査の結果と被扶養者の要件
- P3 WEB回答の準備
- P4 専用ページから回答
- P5 必要書類を提出(アップロード)
- H4 こんなケース、誤解です!／お問い合わせ

大同特殊鋼健康保険組合

大同健保ホームページ「すまいるケンポ」 <https://www.daidokenpo.jp>

個人情報の取り扱いにつきましては当健保組合の「個人情報保護」をご参照ください。
委託にあたっては、委託先「株式会社 法研」に対し適切な管理および監査を行います。



すまいるケンポ



MY HEALTH WEB

調査の結果と被扶養者の要件

被扶養者はご自身の保険料を負担することなく給付や保健事業を受けられるため、被扶養者として認められるには親族関係(続柄)、収入、同居かどうかなど、一定の要件を満たす必要があります。

しかし、要件を満たして被扶養者となっても、時とともに状況が変化して要件を外れることがあるため、大同健保は定期的に確認を行い、本来負担しなくてもよい保険給付費などの費用の支出を防いでいます。

調査の結果、どうなるの?



- 期日までに回答がない場合* 令和5年10月1日付で削除
- 認定資格を満たしていない場合 令和5年12月1日付で削除
- 再調査依頼に対して提出がない場合 令和5年12月1日付で削除
- 就職等で、すでに新たな資格がある場合 資格取得日に削除

*参考：健康保険法施行規則第50条9項「検認又は更新を行った場合において、その検認又は更新を受けない被保険者証は、無効とする」

	回答方法	対象となる被扶養者	確認事項
① 現況調査	WEB	全員	氏名・住所・国内居住・同居
② 収入調査		16歳以上全員 (配偶者以外は確認書類のアップロードあり)	収入・雇用保険
③ 夫婦共同扶養調査		(大同健保未加入の配偶者等)	配偶者の収入・ひとり親の現況

*1 昨年度まで「紙」による回答を選択した方や、父母・兄弟姉妹を被扶養者に行っている方も、今年度からWEB回答となります。

*2 ご回答内容を確認するため、オンライン資格確認システムから以下の情報を取得します。
・住民票同居別居情報 ・資格重複情報 ・令和4年中の収入情報 ・令和4年中の年金情報

被扶養者として認められるには?



被保険者から見て次の「親族の範囲」にあり、かつ収入・同居等の要件を満たすことが必要です。

- 親族の範囲 被保険者からみて直系尊属、配偶者(内縁関係含む)、子、孫、兄弟姉妹、3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母および子。
- 被扶養者の収入 ... 次の①②の両方を満たすこと。
 - ① 被扶養者の年間収入
60歳未満 130万円未満
60歳以上・障害年金受給者 ... 180万円未満
 - ② 被保険者との世帯関係・収入・送金(仕送り)
被保険者と被扶養者が同居の場合 ... 被扶養者の年間収入が被保険者の1/2未満
被保険者と被扶養者が別居の場合 ... 被扶養者の年間収入が被保険者からの送金額未満

ここでいう年間収入とは、給与・年金・事業収入・雇用保険給付金、不動産収入・利子・配当金・雑収入その他継続性のあるすべての収入。

⚠ 被保険者の扶養を外す場合は、本調査と別に減員手続きが必要です。

他、認定要件の詳細は大同健保ホームページ「すまいるケンボ」からご確認ください。➡



やってみよう! WEB回答

1 WEB回答の準備

① WEB環境を事前に確認する ※WEB接続にかかる通信費等はご負担ください。

「MY HEALTH WEB」推奨環境

	オペレーティングシステム(OS)	ウェブブラウザ
パソコン	Windows 7以降	Microsoft Edge 最新版 Google Chrome 最新版
	Mac OS 10.11以降	Safari 最新版
スマートフォン タブレット	iOS 10以降 Android 5以降	各OSで標準搭載されている ブラウザ

推奨環境

「MY HEALTH WEB」は、パソコン・スマートフォン・タブレットからご利用いただけます。左の推奨環境をご覧ください。

利用規約

「MY HEALTH WEB」の利用内容・ポイントの取り扱い・禁止事項など利用条件を定めたものです。サイト内にありますので内容をご確認ください。

個人情報の取り扱い

被保険者等の個人情報の取り扱いについては、当健保組合の個人情報保護管理規程に基づきホームページに公表しているほか、「MY HEALTH WEB」サイト内にプライバシーポリシー（個人情報保護に関する基本方針）を掲載しています。

② 「MY HEALTH WEB」にログインできるか確認する



MY HEALTH WEB



- 初めてログインする
- ログイン方法がわからない



③ 「MY HEALTH WEB」に登録したメールアドレスと調査に必要なセキュリティコード(数字5桁)を確認する

- ※ セキュリティコードを初めて取得するときは郵送によるお知らせとなります。期間にゆとりをもってご申請ください。
- ※ メールアドレスを登録しておけば、セキュリティコードを忘れても簡単に再発行できます。

- メールアドレスやセキュリティコードがわからない
- 再設定したい



①②③がOKなら、準備完了! 専用ページがオープンしたらアクセスして、 WEB回答スタート!



セキュリティコードがないと
「MY HEALTH WEB」の
一部のコンテンツが利用できないのね。
初回は郵送でしか届かないが
早めに申請しておかなきゃ!

書類準備のポイント!(回答後にご確認ください)

以下のチェックリストの内容を満たす次の書類を、必要に応じてご用意ください。その他の書類については専用ページでご確認ください。

収入見込証明書 ☐ 令和5年分(1月~12月分) ☐ 名前が被扶養者 ☐ 12ヵ月すべて記入して合計 ☐ 発行元の押印(会社発行のもの) ☐ 2事業以上より収入がある場合はそれぞれ作成 	給与明細 ☐ 令和5年1月以降発行の4ヵ月分 ☐ 名前が被扶養者 ☐ すべてのページ ☐ 発行元の押印(会社発行のもの) ☐ 2事業以上から収入がある場合はそれぞれ準備 ☐ 発行元の押印(会社発行のもの) ☐ 給与明細がWEB発行の場合は、以上の内容がすべてわかるよう画像データを準備	源泉徴収票 ☐ 令和4年分 ☐ 名前が被扶養者 ☐ 収入金額を確認 ☐ 発行元の押印(会社発行のもの) ☐ ※ 発行元によりさまざまな様式あり 	確定申告書、青色申告書 ☐ 令和4年分 ☐ 税務署受付印(e-Tax送信日) ☐ 直近の「確定申告書」および「青色申告書」「収支内訳書」 ☐ 名前が被扶養者 ☐ すべてのページ 年金振込通知書または年金額改定通知書 ☐ 令和5年発行のもの ☐ 名前が被扶養者 ☐ 受給しているすべての年金	学生証 ☐ 学校名 ☐ 氏名 ☐ 入学年度 ☐ 有効期限 ☐ 留学生の場合、和訳・翻訳者名 ☐ 表面・裏面すべて ☐ 顔写真は隠してもOK 
仕送り(振込明細書など) ☐ 仕送り元、仕送り先、仕送り日、仕送り金額がわかるもの ☐ 令和5年度1月以降6ヵ月分 ☐ オンラインバンキングの場合は、以上の内容がすべてわかるよう画像データを準備 ☐ 通帳でも可	児童扶養手当の受給者証 ☐ 被保険者名 ☐ 被扶養者(子)の氏名 ☐ 発行年月、有効期限 ☐ すべてのページ	障害者手帳 ☐ 氏名 ☐ 生年月日 ☐ 住所 ☐ 障害者手帳の名称(種類)・等級 ☐ 有効期限 ☐ 顔写真は隠してもOK	課税(非課税)証明書 ☐ 被扶養者名 ☐ 令和5年度(令和4年1月~12月の収入証明) ☐ 収入金額(収入ゼロの場合も必要)	住民票 ※ひとり親に関する証明 ※親兄弟、孫に関する証明 ☐ 被保険者・被扶養者を含む世帯全員・続柄入り「住民票」(マイナンバー記載なし) ☐ 令和5年5月以降の発行 ☐ すべてのページ

② 専用ページから回答〈手順は昨年度と同様です〉

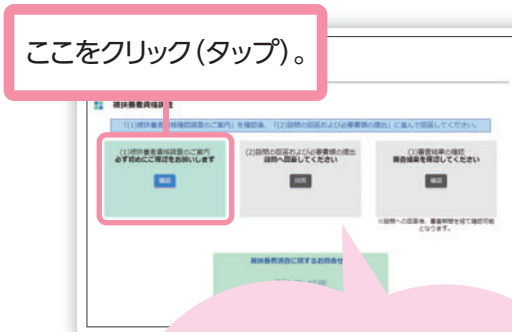
① 「MY HEALTH WEB」にログインし、被扶養者資格確認調査専用ページへ



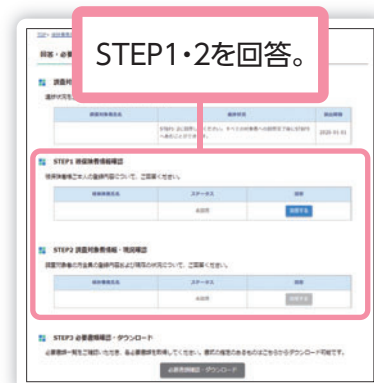
② 調査目的を確認し、「誓約する」をクリック(タップ)



③ 専用ページトップの「(1)被扶養者資格調査のご案内」をクリックし、実施概要・調査の流れ・認定基準を確認する



④ ③の画面に戻り、「(2)設問の回答および必要書類の提出」からSTEP1・2を回答する



調査の進捗状況は、随時「(2) 設問の回答および必要書類の提出」から確認できます。

※調査が終わると、「(3) 審査結果の確認」に結果が公開されます。

回答は中断も可能です。
再ログインすれば
続きから始められますよ！

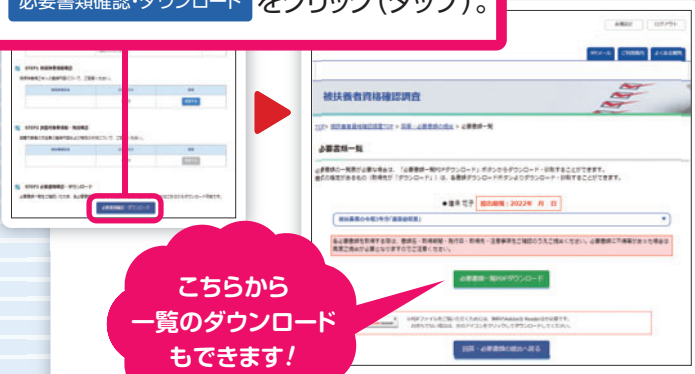
必要書類とその詳細は
P3で要チェック！



3 必要書類を提出(アップロード)

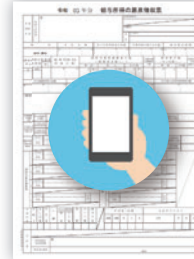
① 専用ページトップ(前ページ③)に戻り、「STEP3」から必要書類を確認する

必要書類確認・ダウンロード をクリック(タップ)。



② 必要書類を画像にする

P3を参考に必要書類をお手元に用意し、スマートフォンで撮影またはPC等でスキャンなどして画像を保存してください。

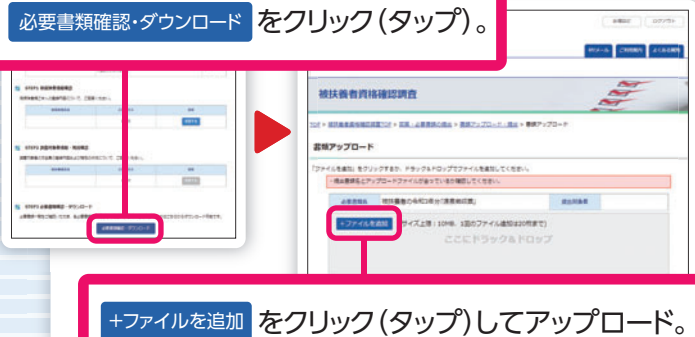


例 令和4年分「源泉徴収票」

※アップロードできる画像形式はpdf/jpg/png/gifです。
 ※サイズは1枚につき10MBまで、1回20枚までが限度です。それ以上の場合は複数回に分けてアップロードしてください。
 ※必要書類が複数の場合は、すべての書類を一度にアップロードする必要はありません。提出期限までに随時アップロードをお願いいたします。
 ※裏面のある書類や2枚以上の書類は、まとめて1ページずつデータ化してください。
 ※追記事項がある場合、メモなども画像にしてアップロードしてください。
 ※必要書類の取得費用は全額をご負担ください。大同健保は取得手続きおよび取得費用について一切の関与をいたしません。

③ 前ページ③の画面に戻り、「STEP4」から書類画像をアップロード

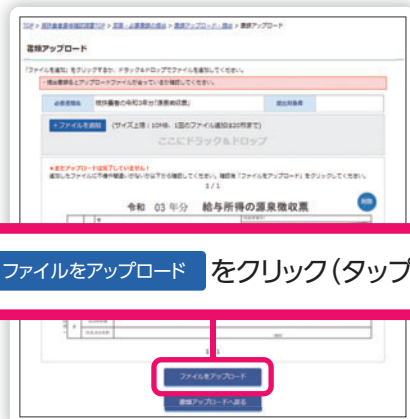
必要書類確認・ダウンロード をクリック(タップ)。



+ファイルを追加 をクリック(タップ)してアップロード。

④ すべての必要書類のアップロードを完了する

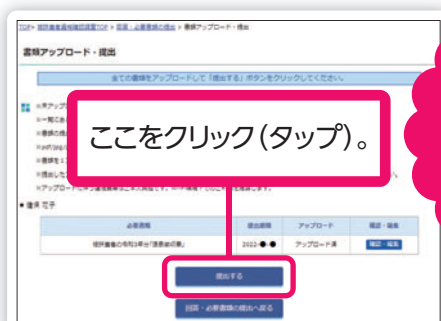
ファイルをアップロード をクリック(タップ)。



⑤ これで調査は完了です!

すべての必要書類のアップロードが完了したら、
 提出する ボタンを押します。

調査トップ画面で「完了」となっていればOKです!



完了!

確認の結果、扶養削除の対象となりましたら、削除手続きをお願いします。手続きをされない場合、このリーフレット2ページ目に記載の日付にて扶養削除となります。

必要書類は結果が表示されるまでお手元に保管しましょう。画像不鮮明・文字の見切れ等により、再提出になることも…。



こんなケース、誤解です!

誤解ケース①



被扶養者
資格確認調査?
面倒だから
放っておこう

ご回答いただけない場合、ご回答いただくまでご連絡を差し上げます。

また、ご提出いただいても書類に不備がある場合は、再提出いただきます。

必要書類の漏れや年度違いにご注意ください。

例 収入見込証明書 …… 令和5年分(1月～12月分)
年金額の証明書 …… 令和5年発行のもの

誤解ケース③



もう就職したけど、
まだ昔の
保険証持ってたから
使っちゃえ

絶対にNG!です。被扶養者の要件を満たさなくなった日から大同健保の被扶養者ではなくなり、健康保険証も使えません。誤って医療機関で使用した場合は、かかった費用を請求いたします。

不要になった「健康保険証」は、必ず届出とともに会社経由で大同健保へご返却ください!

誤解ケース②



回答終了!
これで被扶養者の
削除手続きは
完了だね!

いいえ、調査にご回答いただいても、「被扶養者異動届(減員)」を提出しないと手続きしたことはありません。被扶養者としての資格がなくなった方がいる場合、かならず会社経由で届出をお願いいたします。

誤解ケース④



書類に
多少の不備があっても、
なんとかなるよね!

不備のある書類は受け付けられません! 必ずP3のチェック項目や専用ページを確認し、アップロードしてください。

こんな画像や書類は受け付けられません!



×端切れ



×反射



×不鮮明

- × 氏名不明、氏名相違
(被扶養者と被保険者の取り違えが多発)
- × 該当年度や年月が不明
- × 収入などの金額が不明
(「所得」ではなくすべての「収入」をお知らせください)

大同健保ホームページ「すまいるケンポ」では、他にもさまざまなご質問へ回答しています。➡



お問い合わせ

被扶養者資格調査(設問や必要書類等)については
法研コールセンター
大同特殊鋼健康保険組合 被扶養者資格調査窓口

TEL **03-5213-4642**
9:00~17:00(土日祝除く)

「MY HEALTH WEB」へのアクセス方法・セキュリティコード発行については

MY HEALTH WEB
ヘルプデスク

調査全般については
大同特殊鋼健康保険組合
(担当:栄口)

TEL **03-5213-4467**
9:00~17:00(土日祝除く)

メール KNP-kenpo@sog.daido.co.jp
TEL **052-671-1188** 9:00~12:00(土日祝除く)